

# 東京消防庁が自家発電設備の教養講座を開催



自家発電設備の構造等の講義

平成30年7月13日、東京消防庁は消防学校（東京都渋谷区西原二丁目）で消防機関関係者向け「自家発電設備の教養講座」を開催しました。東京消防庁が主催した教養講座は、東京消防庁管内の査察や予防業務に従事する職員を対象としたもので、100名を超える応募があった中から、抽選によって選ばれた約50名が参加しました。

内発協では、防災用自家発電設備の製品認証に関する登録機関として、また、自家発電設備の設計・製造・据付工事・保全業務に携わる専門技術者を養成する機関として、今回もこの教養講座の開催趣旨に賛同して全面協力し、講師として、技術部職員2名を派遣しました。

教養講座の講義に先立ち、内発協の小林博幸専務理事があいさつを述べました。続いて、主に4つのテーマに基づき、講義を開始しました。

- (1) 自家発電設備の技術的な構造、法令上の規制
- (2) 防災用自家発電設備の認証制度とその範囲
- (3) 自家発電設備設置後の点検及び保守、不具合事例
- (4) 消防法令における点検の改正内容

などについて。

内発協の沼田明技術部長、越石康久主任が講師を務め、パワーポイントを用いて講義と質疑応答を行いました。今回施行された消防法令における点検改正（6月1日改正）に係る質問や、実際の防災用自家発電設備の不具合対応などに係る質問がありました。教養講座は盛況のうちに終了しました。



自家発電設備の点検及び保守等の講義

今回、内発協では、東京消防庁の依頼を受け、講師2名を派遣しました。今後とも、自家発電設備に関する研修会などに対し、他の消防機関等から講師派遣の協力依頼を受けた場合には、自家発電設備の安全性・信頼性について一層の向上を図るための啓蒙活動の一環として、積極的に対応して参ります。



あいさつする小林博幸専務理事



教養講座の会場風景